



広  
報

# たかはた

2015  
平成 27 年

8

NO.970

【高島町ホームページ】<http://www.town.takahata.yamagata.jp>  
【高島町 Facebook】<https://www.facebook.com/town.takahata>



## 伝統を次世代に継承する - 念仏踊り奉納式典 -

### Topic

- 高島町議会議員選挙～忘れずに投票しましょう～
- 子ども・子育て支援新制度の保育料について
- 国民健康保険被保険者証が新しくなります
- 定例監査の結果をお知らせします

### 人口と世帯数

7月1日現在

人口	24,408 人
男	11,836 人
女	12,572 人
世帯数	7,519 世帯

8月9日

## 高島町議会議員選挙

～忘れずに投票しましょう～

任期満了に伴う高島町議会議員選挙が、8月4日に告示されます。投票日は8月9日となりますので、忘れずに投票を行いましょ

投票日当日に仕事や旅行等の予定がある方は、期日前投票をぜひ、活用してください。

## 入場券を送付します

有権者の皆さんに投票所入場券を送ります。ハガキ1枚につき4人分まで記載したものを世帯ごとに郵送します（5人以上の世帯には、複数枚送付）。8月4日の告示日に発送しますが、郵送数が多いため、配達に日数を要しますのでご了承ください。

## 選挙公報が発行されます

候補者の氏名・経歴・政見等を掲載した選挙公報を発行します。8月5日から区長さんを通じて各家庭に配布する予定です。貴重な一票を投じるための参考としてください。

また、区長さんや隣組長さんは、投票日前日まで各家庭に配布されるようご協力をお願いします。

## 陣中見舞に酒などをもっていくことは違反です

いわゆる「陣中見舞い」は、個人から候補者への選挙運動に関する寄附とみなされます。1個人から1候補者への選挙運動に関する寄附は、年間150万円以内で、物品または金銭・有価証券でもできます。

ただし、選挙運動に関するものとして、飲食物（料理、弁当、サンドイッチ、お酒、ジュースなど）を提供することは禁止されていますので、注意してください。

なお、企業・労働組合などの団体は、候補者に対して寄附をすることができません。

みんなの願いきれいな選挙



## ◆投票日に予定がある方は期日前投票を◆

期日前投票を行う方は、投票所入場券をお持ちになって、期日前投票所へお越しください。（投票所入場券が届いていない場合は投票時に係員に伝えてください。）

## Q. どんな理由なら期日前投票ができるの？

## A. たとえば投票当日にこんな理由がある方々なら期日前投票ができます！

- 日曜日お仕事の方
- 地域などの行事で忙しい方
- 親族等の冠婚葬祭がある方
- 外出・旅行の計画をたてている方
- 入院・手術をする予定の方
- 出産予定日が近い方
- ショッピング(買い物)など投票区以外に外出される方

▶投票所／高島町役場期日前投票所（町役場1階第5会議室）

▶期 間／8月5日(水)～8月8日(土)

▶時 間／8時30分～20時

※最終日は大変混雑しますので、時間に余裕を持ってお越しください。

※指定病院等（町内では公立高島病院・まほろば荘・たかはた荘・とみね荘）に入院等をしている方は、不在者投票となります。事由に該当する方は病院内で投票ができますので、施設に直接申し出てください。

# 臨時福祉給付金のお知らせ

昨年度に引き続き、消費税の引き上げに伴い、特定の方に対して「臨時福祉給付金」が支給されます。給付金の受領を希望される場合は必ず申請が必要です。次の方法により申請をしてください。

## 1. 支給対象者及び支給額

＜対象となる者＞（次の要件をすべて満たす方。）

- ①平成27年1月1日、本町に住民登録されていること。
- ②平成27年度町民税均等割が課税されていない方又はご自身を扶養される方が町民税均等割を課税されない方。
- ③生活保護制度などの被保護者となっていないこと。

＜支給額＞ 対象者一人につき 6,000円

## 2. 手続き方法

- ①8月20日(木)頃に、対象になると思われる方に対してのみ申請書を郵送します。
- ②申請書が届いたら、同封のチラシをお読みいただき、必要事項等を記入の上、対象者欄に押印をお願いいたします。
- ③下記の日程により申請の受付を行います。受付期日を確認いただき該当する会場にお越しください。
- ④受付日時及び受付会場

地区名	期日	会場	時間
亀岡地区の方	9月1日(火)	亀岡地区公民館	9時から15時まで
和田地区の方	9月2日(水)	和田地区公民館	
糠野目地区の方	9月3日(木)	生涯学習館	
高島地区の方	9月4日(金)	総合交流プラザ	
屋代地区の方	9月7日(月)	屋代地区公民館	
二井宿地区の方	9月8日(火)	二井宿地区公民館	
上記の会場にお越しになれない方	9月9日(水)	高島町役場 第5会議室	9時から20時まで
	9月10日(木)		9時から15時まで
	9月13日(日)		

※上記の日程にお越しになれない方は、11月30日まで申請することができます。

(なるべく、9月中に申請いただきますようお願いいたします。)

その際は、9月中は、高島町役場第5会議室(1階)へお越しください。10月以降は、町福祉課窓口(1階)へお越しください。(受付時間：9時～正午、13時～16時)

- ⑤受付会場へお持ちいただくもの

持ち物
①申請書
②対象となる方全員の「本人確認書類」またはそのコピー 例)・運転免許証・住民基本台帳カード・保険証・パスポート など本人を確認できる公的書類 ※受付会場にお越しになる方の書類だけではなく、対象者全員の書類をお持ちください。
③口座振替をする通帳またはその通帳のコピー ※コピーの場合は、金融機関名、口座番号、口座名義人がわかるコピーを持参してください。 ※なお、昨年度交付を受けた方で、前年度と同じ口座への振込をご希望の方は、不要です。
④印鑑 ※会場にお越しいただく方の印鑑をご持参ください。

## 3. 給付金の口座振替予定期日

9月13日(日)までに申請手続きを済まされた方は、10月8日(金)予定です。

▶問合せ先/町福祉課臨時給付金担当 ☎(52)3564

# 平成27年度 高畠町幼児施設 利用者負担額(保育料)

## 【1号認定】

(単位：円)

児童の属する世帯の階層区分		保育料 (満3歳以上)	
1	生活保護世帯	0	
2A	市町村民税所得割非課税世帯 (ひとり親等世帯)	0	
2B	市町村民税所得割非課税世帯 (上記以外の世帯)	3,000	
市町村民税所得割課税世帯	3A	市町村民税所得割課税額 77,100円以下の世帯 (ひとり親等世帯)	9,400
	3B	77,100円以下の世帯 (上記以外の世帯)	10,400
	4	77,101円以上 211,200円以下	14,800
	5	211,200円以上	20,000



## 【2号認定・3号認定】

(単位：円)

児童の属する世帯の階層区分		保育標準時間		保育短時間		
		3歳未満	3歳以上	3歳未満	3歳以上	
1	生活保護世帯	0	0	0	0	
2A	市町村民税所得割非課税世帯 (ひとり親等世帯)	0	0	0	0	
2B	市町村民税所得割非課税世帯 (上記以外の世帯)	9,000	6,000	9,000	6,000	
市町村民税所得割課税世帯 (市町村民税所得割課税額)	3A	48,600円未満の世帯 (ひとり親等世帯)	16,000	14,000	15,700	13,700
	3B	48,600円未満の世帯 (上記以外の世帯)	18,000	16,000	17,700	15,700
	4A	48,600円以上 64,700円未満	22,000	18,000	21,600	17,700
	4B	64,700円以上 80,800円未満	25,400	20,400	25,000	20,000
	4C	80,800円以上 97,000円未満	27,400	22,800	26,900	22,400
	5A	97,000円以上 121,000円未満	32,400	25,400	31,800	25,000
	5B	121,000円以上 145,000円未満	34,400	27,800	33,800	27,300
	5C	145,000円以上 169,000円未満	42,400	29,800	41,700	29,300
	6A	169,000円以上 235,000円未満	50,600	32,600	49,800	32,000
	6B	235,000円以上 301,000円未満	53,600	34,600	52,600	34,000
	7	301,000円以上 397,000円未満	59,000	38,000	58,000	37,300
	8	397,000円以上	65,000	50,000	63,900	49,200

\* 摘要の詳細については、町ホームページをご覧ください。

# 子ども・子育て支援新制度の保育料について

「子ども・子育て支援新制度」に伴う概要については、広報たかはた7月号でお知らせしました。今月号では利用者負担額（保育料）について、お知らせします。

幼児施設の利用者負担額（保育料）については右ページの表のとおりです。



## 子ども・子育て支援新制度 Q & A



新制度では、施設や事業者によって、保育料は異なるのでしょうか。



保育料は、各市町村が認定区分ごとに、市町村民税額の階層区別の保育料を定めますので、同じ認定区分と階層区分であれば、基本的にどの施設・事業所でも同一の保育料になります。施設が独自に設定する給食費、送迎バス代等の実費負担や、教育・保育の質の向上を図る上で必要となる上乗せ利用料が別途ある場合もあります。



保育料は毎年同額になるのでしょうか。



保育料は、市町村民税額をもとに毎年決定されることになり、保育料の切り替え時期は、毎年9月になります（8月以前は前年度分、9月以降は当年度分の市町村民税額により保育料が決定）。前年度の収入の変動に伴い、保育料の階層区分に変更が生じた場合は、9月から新しい保育料になります。



保育の標準時間認定（最大11時間）とは、保育標準時間の認定を受けた場合、子どもを預け始めた時間から最大で11時間は追加料金がかからないで子どもを預けることができるということでしょうか。



保育標準時間認定の11時間とは、各施設・事業者が定める通常保育を行っている時間帯（利用可能な時間）のことです。従って、この時間帯の範囲内であれば最大11時間まで追加料金なしで子どもを預けることができますが、どの時間からも11時間は追加料金なしで子どもを預けるということではありません。（例：7時15分から18時15分までの11時間を設定している施設で、子どもを8時から預ける場合、毎月の保育料の範囲内で保育を受けることができるのは18時15分までになります。）



施設が定めた通常保育の時間帯を超えて、子どもを預けることはできるのでしょうか。また、その時間を超えた場合、保育料はどのようになるのでしょうか。



施設が定めた通常保育時間を超え、延長保育をご利用いただくことができます。（利用している施設が延長保育事業を実施している場合）その場合、延長保育料を負担していただく必要があります。（例：7時15分から18時15分までの11時間を設定している施設で、子どもを8時から19時まで預ける場合、18時15分から19時まででは延長保育になります。）延長保育の時間と料金は、各施設に確認してください。

▶問合せ先／町教育総務課子育て支援係 ☎(52)3031

## ★★★ お 知 ら せ ★★★

◎まつかわ幼稚園は、現在地の近いところに改築移転し、平成28年4月から（仮称）認定こども園（幼稚園型）まつかわ幼稚園になります。3歳以上児で、教育を受ける子どもだけでなく、保育を必要とする子どもの入園が可能になります。入園手続き等の詳細については、広報たかはた9月号でお知らせします。

高畠町耕作放棄地対策協議会からのお知らせです。

▶問合せ先／農業委員会事務局 担当：小口

☎(52) 4 4 7 9

# 耕作放棄地再生利用緊急対策事業について

荒れている農地を再生利用する取り組みを支援する制度です。

平成27年度も、山形県耕作放棄地対策協議会で積立てた基金(国)による交付金と合せて、町単独事業メニューでも助成いたします。

耕作放棄地を貸借等により再生・利用を検討している個人、法人等がありましたら農業委員会窓口までお気軽にご相談にきてください。

※事前に着工してしまうと、助成を受けることができません。



## (1)取組主体

引き受け手：農業者 農業者組織 農業参入法人 等

## (2)再生利用活動交付金

区 分		県 交 付 金	町 交 付 金	備 考
再生作業（障害物除去等）				
①	事業費が10a当り10万円を超える場合	50,000円	10,000円	10a当たり
②	事業費が10a当り10万円を超える場合で重機作業を伴うとき	補助率1/2以内	10,000円	10a当たり
③	事業費が10a当り3万円以上10万円以下の場合		1/2以内の額	10a当たり

※①に該当する再生作業で1ha以上の団地要件を満たすとき、県交付金に10,000円/10a上乗せされる場合があります。

## (3)該当条件

- 農振農用地区域内であること。
  - 耕作放棄地調査による農地区分がされていること。
  - 申請面積が10a以上であること。
  - 再生作業行う年度から起算して5年以上耕作する見込みがあること。
  - 賃貸借設定の場合、所有者から一定期間分(再生作業後5年)の負担金を徴収し、再生作業経費に充当することを了承していること。
- ※その他個別条件等もありますので、詳しくは事務局までお問い合わせください。



▲農地復元作業



▲そば作付け



▼豊かなそば団地が完成



▲良好な景観の形成

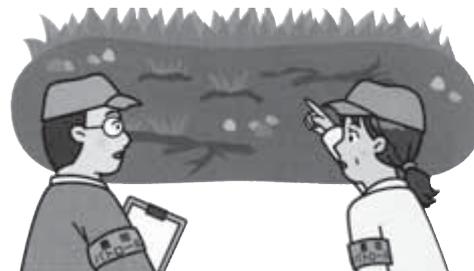
# 農地パトロール(農地利用状況調査)

## 耕作放棄地の調査を実施します

土地所有者、耕作者のみなさん、ご協力をお願いいたします。

現地確認調査にあたり、各農地等に立ち入らせていただく場合もあります。

ご理解のうえご協力をお願いいたします。



区 分	農地パトロール (利用状況調査)	耕作放棄地全体調査
実施目的等	<p>改正農地法(平成21年12月施行)第30条第1項に基づく農地の利用状況調査の実施。</p> <p>遊休農地の実態把握と発生防止・解消対策、および農地の違反転用発生防止対策等について重点的に取り組み、期間を定めて農地パトロールを集中的に推進するものです。</p>	<p>町の農地の利用状況は、農業従事者の高齢化、兼業化に伴う労力不足や雪害、加えて農産物価格の低迷等、農業を取り巻く環境の厳しさから耕作放棄されている農地が増加している傾向にあります。</p> <p>このような状況の中、優良農地を守るとともに、耕作放棄地の拡大防止、解消に向けた対策を推進していくため、調査(現地確認調査)を昨年度に引き続き行うもので、対象農地を選定し実施します。</p>
実施時期(期間)	8月~11月	8月下旬~11月中旬
調査区域(対象)	町内全ての農地が対象	農業振興地域農用地区域内外の中山間部エリアの農地
実施内容	<p>現地確認調査 農地利用状況、違反転用の確認等 台帳記入 写真記録 等</p>	<p>現地確認調査 1筆調査により農地の区分を行います 台帳記入 写真記録 等</p>
調査員	農業委員、町職員(農業委員会・産業経済課)	
その他	<p>農地パトロール(利用状況調査)と耕作放棄地全体調査を一体的に実施するものです。調査終了後、遊休化している農地については、所有者を特定したのち、所有者(または工作者)を対象とする「利用意向調査」を実施し、耕作意向の確認や解消に向けた措置を講じることとなります。</p>	

▶問合せ先/町農業委員会事務局 ☎(52) 4 4 7 9

# 新しい保険証を郵送します

9月1日から

新しい保険証は8月21日付けで加入者全員分をまとめて世帯主宛に郵送いたしますが、8月中に届かなかった場合は、「町民課医療給付係」へご連絡ください。

## 新しい保険証が届いたら

### 保険証の内容を確認

保険証の内容の確認をお願いします

- 世帯主氏名、住所
- 加入者の氏名、生年月日、性別

### こんな時は届出を

- 住所・氏名が変わった
- 社会保険に加入した
- 家族の社会保険の扶養になったなど

町町民課(役場1階)で手続きをお願いします。

- 持ち物：①郵送された新しい保険証  
②加入している健康保険証(全員分の健康保険証)  
③印鑑(スタンプ印以外)  
④福祉医療証



※みどり色から茶色に変わります。

## 臓器提供の意思表示について

同封されている意思表示欄保護シールは、保険証の裏面にある「臓器提供に関する意思表示欄」に使用するものです。

意思表示欄は臓器移植に関する法律の改正により、移植医療に対する理解を深めていただくことができるよう設けています。もしもの時に備え、臓器提供について私たち一人ひとりが考え大切な家族とよく話し合い、意思表示をしておくことが大切です。

「国民健康保険被保険者証(保険証)」は、国民健康保険(国保)に加入していることを証明するもので、医療機関で診療を受けるときに必要なものです。

国民健康保険被保険者証が  
新しくなります

## 今月の医療証



### 《子育て支援医療証》

今月子育て支援医療証をお送りする方は、誕生日が8月2日から9月1日までの方です。

今月中旬にお送りしますので、ご確認ください。



### 《国民健康保険高齢受給者証交付説明会のご案内》

9月から高齢受給者証の交付対象となる方は、昭和20年8月2日～昭和20年9月1日生まれの方です。

説明会は8月20日(休)(9時30分開始)を予定しています。

該当者には8月7日(金)までに説明会の案内をお送りしますので、案内が届きましたら説明会への出席をお願いします。国保以外の方は、現在加入している健康保険より交付されます。

## 【後期高齢者医療受給者】 後期高齢者医療費の一部負担金減免等制度のご案内

世帯の生計を主として維持している方が、概ね過去1年以内に次のいずれかに該当したことにより、生活が著しく困窮し、被保険者が保険医療機関等に一部負担金を支払うことが困難であると認められる場合は、一定の期間に限って、医療費の一部負担金の減額または免除を受けることができます。

### ▶対象者／

- (1) 震災、風水害、火災その他これらに類する災害により、住宅、家財その他の財産について著しい損害を受けたとき。
- (2) 干ばつ、冷害、凍霜害等による農作物の不作、不漁その他これらに類する理由により著しく収入が減少したとき。
- (3) 事業または業務の休廃止、失業等により著しく収入が減少したとき。
- (4) 重篤な疾病または負傷により死亡もしくは心身に重大な障がいを受けたとき、または長期間入院したとき。

### ▶減免の基準／

被保険者及びその属する世帯の世帯員が、町民税が課されないまたは町条例により減免され、実収入月額が生活保護の基準生活費を下回る場合など。

※ 詳細についてはお問い合わせください。

## 【国民健康保険加入者】

# 医療費の一部負担金 減免等について

災害等の特別な理由により、一時的にその生活が困難となった世帯の国民健康保険の被保険者が入院したとき、医療機関窓口で一部負担金の支払いを減免または一定期間支払いを猶予する制度があります。事前に申請が必要です。ご相談ください。

### 1. 対象となる世帯

① 震災、風水害、火災、その他これらに類する災害により死亡もしくは、障がいを受けたとき、または資産に重大な損害を受けたとき。

### (1) 免除

当該世帯の実収入月額が基準額以下の世帯は、一部負担金の全額を免除。

### (2) 減額

当該世帯の実収入月額が基準額を超え、かつ、実収入月額が基準額に100分の110を乗じて得た額以下の世帯は、一部負担金の5割を減額。

### (3) 徴収猶予

当該世帯の実収入月額が基準額を超え、かつ、実収入月額が基準額に100分の120を乗じて得た額以下の世帯は、一部負担金の徴収を猶予。

### 2. 減免等の基準

入院療養を受ける被保険者の属する世帯で、かつ世帯主等の預貯金総額が、生活保護基準額の3か月分以下である場合に限りります。

### 3. 減免等の期間

原則として減免は3か月以内。徴収猶予は6か月以内。

# 国民年金加入者のみなさんへ

## ～ご存知ですか？保険料の免除制度～

所得が少ないときや失業等により、国民年金保険料を納付することが経済的に困難な方のために、保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。

保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢年金」や、ケガや病気などによる不慮の事態が発生したときの「障害年金」や「遺族年金」を受け取ることができない場合があります。そのような状況を防ぐためにも免除・猶予制度をご利用ください。



### 免除を受けるための条件は？

申請者本人のほか、配偶者および世帯主のいずれの方も前年所得が一定以下の場合や、失業などにより保険料を納付することが困難な方が対象となります。また、30歳未満の方は「若年者納付猶予」、学生の方は「学生納付特例」の申請ができます。

申請をすると、申請者本人、配偶者、世帯主の前年所得や扶養人数、家族構成などの条件によって、日本年金機構が審査をします。

### 将来の年金への影響は？

免除等の承認を受けた期間は、老齢基礎年金を受けるための受給資格期間(25年)に算入されますが、免除の種類によって年金額に反映する率が異なります。(下表のとおり)

＜免除が承認された場合の保険料額等＞ ※保険料(月額)は平成27年度の金額です

	全額納付	全額免除	3/4 免除	半額免除	1/4 免除	若年者納付猶予 (学生納付特例)	未納
保 険 料(月額)	15,590円	0円	3,900円	7,800円	11,690円	0円	—
受給資格期間への算入	○	○	指定された金額を納付していれば ○			○	×
老齢基礎年金額に 反映される割合 (受け取る年金 額の割合)	8/8	1/2	5/8	3/4	7/8	反映されません	反映 されません

### 申請手続は？

- 受付窓口／町町民課（住民登録している市区町村の窓口）または年金事務所
- 必要なもの／①年金手帳や納付書などの基礎年金番号がわかるもの ②印鑑 ③失業中の方は雇用保険受給資格者証の写しまたは雇用保険被保険者離職票の写し ④申請する年の1月1日時点の住所が町外にある場合は所得証明書・確定申告の写しなど

### 免除期間の保険料は、あとから納めることができます

免除または猶予を受けた後、経済的に余裕がでたときは、追納制度を利用すると将来受け取る老齢基礎年金を満額に近づけることができます。過去10年間までさかのぼって納付することができますので、保険料を追納する場合は年金事務所にてお手続きください。

▶問合せ先／米沢年金事務所 ☎(22) 4 2 2 0

### 国民年金の届出は忘れなく

国民年金は、進学や就職、結婚、転勤、退職などにより手続きが必要な場合があります。種別が変更になるのに手続きを行わないと、将来の年金が少なくなったり、全く受けられなくなったりすることもありますので、忘れずに手続きをしましょう。

▶問合せ先／町町民課住民年金係 ☎(52) 1 3 4 5

# 平成28年度採用 高島町医療職員募集

## 《募集職種・人員・受験資格》

職種	募集人員	受験資格
看護師	4人	昭和55年4月2日以降に生まれた者で、看護師免許を有する者 または平成28年4月末までに取得見込みの者
薬剤師	1人	昭和55年4月2日以降に生まれた者で、薬剤師免許を有する者 または平成28年4月末までに取得見込みの者
理学療法士	1人	昭和63年4月2日以降に生まれた者で、理学療法士免許を有する者 または平成28年4月末までに取得見込みの者
作業療法士	1人	昭和63年4月2日以降に生まれた者で、作業療法士免許を有する者 または平成28年4月末までに取得見込みの者
言語聴覚士	1人	昭和63年4月2日以降に生まれた者で、言語聴覚士免許を有する者 または平成28年4月末までに取得見込みの者

※次のいずれか一つに該当する人は受験資格を有しません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人または被保佐人
- (3) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、またはこれに加入した者

## 《試験日・試験種目・試験場等》

試験日	種目	会場	内容等
10月4日(日)	面接試験	公立高島病院 2階会議室	口述による面接試験
	作文試験		総合的な思考力等についての論文試験

- ▶受付期間／8月3日(月)～9月18日(金)(必着)
- ▶採用日／平成28年4月1日
- ▶申込方法・提出先／所定の用紙により公立高島病院総務課に提出してください。(郵送可能)
- ▶合格者の発表／10月中旬
- ▶郵送・問合せ先／公立高島病院総務課  
〒992-0351  
山形県東置賜郡高島町大字高島 386  
☎(52)1500 FAX(52)1515

## 看護補助者を募集します

公立高島病院の病棟で勤務いただく「看護補助者」を下記のとおり募集します。

- ▶職種／看護補助者(臨時職員)※資格は必要ありません。
- ▶業務内容／病棟における介護等の看護師の補助業務
- ▶募集人員／若干名
- ▶就業時間／1日6時間または7時間(交替制勤務)
- ▶賃金等／6時間勤務：月額104,000円～  
7時間勤務：月額122,000円～
- ▶加入保険等／健康保険・雇用保険・厚生年金
- ▶応募締切／8月31日(月)
- ▶問合せ先／公立高島病院総務課 ☎(52)1500

## 新規採用職員を紹介します



辻井まどか  
(公立高島病院・看護師)



伊藤麻衣子  
(公立高島病院・看護師)

よろしくお願ひします!!

## 平成27年度 公立高島病院【糖尿病教室】を開催します!

★予約なしで、どなたでも参加OKです!

◆問合せ先／公立高島病院 栄養管理科まで ☎(52)1500

日時	場所	内容	担当者
8月26日(水) 13時30分～14時30分	2階会議室	汗かく季節!! 脱水症予防と糖尿病	看護師

＜公立高島病院からのお知らせ＞ ◆8月の土曜開院日は、『8日』と『22日』です(午前中開院)

# 文芸

## 俳句

村上清江 選

日照りとて土押し上げて芽出す大豆  
 旭町 川村祐一  
 苗箱を洗う手元や糸蜻蛉  
 上和田 鏡 たか子  
 緑陰や風吹き抜ける神楽殿  
 高島 大塚喜久能  
 鎮座する草木塔や山滴る  
 一本柳 中手保子  
 夕風の涼しさを呼ぶ露天風呂  
 深沼 寒河江孝子  
 風鈴や風にまかせたかろき音  
 福沢 山中よし  
 模様替え風の美し夏座敷  
 竹森 阿部とよ  
 父母も夫もみ空春の風  
 馬頭 渡部美代子  
 年金日転がる夢や初郭公  
 糠野目 中野 博  
 短夜の昔話も夢の中  
 飯森 皆川京子  
 豊穰を祈りて眺む青田かな  
 深沼 佐藤 順

寒暖の心身に沁む五月かな

弥生町 太田邦夫

ごめんねと言いつ筍皮をむく

深沼 高橋イセ

ひるがえるか細き姿糸トンボ

二井宿 濱田さだ子

芍薬は羽毛のような花散らし

福沢 山村和子

文殊坂杉の古木に夏の虫

下和田 高橋 一子

新緑の山路をすぎし心宿

一本柳 金子房子

古墳群点在する山は百合匂う

高島 島津繭子

入梅到来蛙の声が久々に

石岡 川井みよ

花ひらく漫ろ歩きや下駄の音

高島 相田 承

学び舎に心戻りしクラス会

夏茂 小浅 昭

立夏に希望の新芽のびのびと

上和田 佐藤律子

オオマダラの地を恋いて飛ぶ沖繩忌

選者 詠

## 短歌

黒田敦 選

浮かれても良き七夕よ若者の  
 浴衣姿の背筋まぶしき  
 馬頭 渡部美代子  
 舗装路のすき間に根強く位置占めて  
 タンポポ数本つぼみつけつつ  
 糠野目 中野 博  
 紫の「絞」鮮やか皐月にも  
 日々研鑽の愛を積みたり  
 安久津 高梨忠美  
 旧友と言葉戯れの外れ  
 謝意メールすも絵文字羅列す  
 一本柳 丸山俊子  
 日照茄子とは言えど炎天下  
 一刻の雷雨に色艶を増す  
 福沢 佐藤津多  
 歌を唄ひ指先打ちてリズムとる  
 脳活性化イキイキサロン  
 上和田 佐藤律子  
 年重ねあれもこれもと気が急いで  
 今朝も五時起き枯枝切りぬ  
 福沢 山村和子  
 わが郷をさつと過ぎ行く雨雲の  
 蒔きし朝顔いつの日芽出ず  
 二井宿 勿忘草  
 露屈み五加樹の芽出づる庭  
 春幸得られすばらしきかな  
 弥生町 太田邦夫

このたび俳句部門の選者が、  
 村上清江先生に変わりました。  
 どうぞよろしくお願いたします。

背泳ぎと平とクロール僅かでも  
 楽しみ鍛え八十路の身体  
 旭町 川村祐一  
 今日も皆何事もなく時過ぎて  
 テレビが友の至福のひととき  
 弥生町 太田京子  
 退職日最後の仕事に汗をかき  
 肩の荷降りて目頭潤む  
 夏茂 小浅 昭  
 妹の訃報に接し我が老父は  
 その悲しみを酒で紛らす  
 深沼 佐藤 順  
 「イルカ」シヨール夢中で拍手友と我  
 気持までもが晴れやかになる  
 二井宿 佐藤ナヲ子  
 暁の空は白白窓越しの  
 小枝に戯れさえずういし  
 高島 相田 承  
 からつから黒も秘伝も種蒔けず  
 我物顔の日照りヒヨウ搔く  
 三条目 和田彰造  
 ルピナスの花一面に咲かせ庭  
 孫の子守で荒地地と化しぬ  
 柏木目 中村康子  
 謎を秘め時おり現われ騒がせる  
 「ドローン」の注目より良い未来へ  
 高島 金子協子  
 畑での顔見てしゃべり笑い出る  
 仕事二の次大空の下  
 亀岡 大槻京子  
 梅雨空に心は重く折れる日を  
 我と向きあい一息をつく  
 元町 大河原京子  
 チクリ刺す驚き見れば生け垣の  
 隠れし蜂の家刈り込みし  
 二井宿 濱田さだ子  
 雑草も枯れ悪天候のその中に  
 真つ赤に熟す菜莢の実きれい  
 亀岡 齊藤ユリ子  
 妻の名を呼べど答えず天の川  
 夜毎輝やく我を見つめる  
 馬頭 我 妻  
 一筋に勿忘草氏は歌つづり  
 饗鏢として道を歩めり  
 選者 詠

作品の送り先は：〒992-0392 大字高島436 町企画財政課「文芸欄」まで

川柳 俳句、短歌部門は部門を明記のうえハガキ一枚に。  
 詩部門については便箋等に記入し、封書にてお送りください。  
 住所・氏名・電話番号を忘れずにお書きください。  
 なお、俳句は当季の作品を1人3句、川柳は1人2句までと  
 します。

【次回×切り日】  
 俳句・短歌とも  
 平成27年8月31日(月)

## 図書館に行かなくちゃ

高畠町立図書館  
☎(52) 4 4 9 3

8月の開館日

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

■は休館日

火曜日～金曜日 9時～19時

土・日・祝日 9時～17時

- お盆期間中の臨時休館・閉館時間変更のお知らせ
- 8月13日 臨時休館
- 8月14日 17時閉館

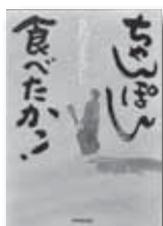
This month's exhibition

## 今月の企画展 「中学生・高校生のための夏の読書案内」

ぜひ、読んでもらいたい定番の本、話題の本、課題図書など、夏休みだからおもいっきり読書を楽しみたい、読書感想文の参考になるたくさん本を紹介しします。

また、夏休み期間中は、図書館の2階会議室で学習することもできます。ご利用ください。

## 新着図書



ちゃんぼん食べたかっ! さだ まさし/NHK出版

中1で上京して以後、様々なことを経験しながら成長した「僕」は、幾度もの挫折の末、帰郷し…。「グレープ」に至るまでの9年間を綴った自伝的青春小説。

- ◇超訳 日本国憲法 池上 彰/新潮社
- ◇ジャースウィーツ 隈部 美千代/学研
- ◇ミステリー・アリーナ 深水 黎一郎(山形県出身)/原書房
- ◇若冲 澤田 瞳子/文藝春秋
- ◇モンローが死んだ日 小池 真理子/毎日新聞社



だいすきスイーツで自由研究 (キッチンが実験室)

／主婦と生活社

「はじける! お鍋ポップコーン」「色が変わるハーブティー」など、お家でできる23の料理実験を写真で紹介し、実験にまつわる疑問をイラストとともに解説する。自由研究のまとめ方、取り組み方も掲載。

- ◇やぎのしずかのしんみりしたいちにち 田島 征三/偕成社
- ◇パンのようちえん えんそくにいく さとう めぐみ/教育画劇
- ◇おねがいパンダさん スティーブ・アントニー/評論社
- ◇のりものおばけずかん 斉藤 洋/講談社
- ◇教室の日曜日 村上 しいこ/講談社

## 社会教育施設のお盆休館について

	10日(月)	11日(火)	12日(水)	13日(木)	14日(金)	15日(土)	16日(日)	17日(月)
町中央公民館・各地区公民館・町総合交流プラザ・糠野目生涯学習センター(体育センター含)・上和田交流館・多目的屋内運動場	○	○	○	×	×	×	×	○
町営体育館・武道館・野球場・多目的グラウンド・陸上競技場・テニスコート	○	○	○	×	○	○	○	○
図書館	×	○	○	×	△	△	△	×
県立考古資料館・郷土資料館	×	○	○	○	○	○	○	×
浜田広介記念館	×	○	○	○	○	○	○	×

○開館 △17時までの開館 ×閉館

▶問合せ先/町社会教育課 ☎(52) 4 4 8 7

## まちの話題 あれこれ

糠野目地区(津久茂・夏刈および中瀬・石岡担当)  
民生委員・児童委員が変更になりました



たけだ ひさゆき  
竹田 久恭さん  
(担当/津久茂・夏刈)

☎(57) 2 3 0 7

住民のみなさんの身近な相談役として7月から活動しています。心配ごとなど、お気軽にご相談ください。



たけだ まちこ  
竹田 真知子さん  
(担当/中瀬・石岡)

☎(57) 3 2 8 1

地域おこし協力隊に  
委嘱されました



おおあく れん  
大阿久 蓮さん  
(東京都出身)

7月1日に町で2人目の地域おこし協力隊に委嘱されました。

東京都出身の大阿久さんは、町の観光PR活動や都市との交流事業などを担当します。

どうぞよろしくお願いします。

## 恒久平和を願う



町戦没者追悼式が6月23日(火)、文化ホールまほらで行われ、遺族ら約150人が参列しました。

式では、高島高校の佐藤龍斗さんと菅原花梨さんが平和へのメッセージを読みあげました。

## 万一の水害に備えて



水防技術の習得と水災害に万全を期すことを目的に、町水防訓練が6月28日(日)、最上川河川敷糠野目緑地公園内で開催されました。

## 災害発生時の協力協定締結



町は町内6つの郵便局と、災害発生時に相互に収集した避難所開設状況や避難先リスト等の情報を共有すること等についての協力協定を、6月29日(月)に締結しました。

## ありがとうございます



7月7日(火)、ライオンズクラブ国際協会332複合地区ガバナー協議会から、町にアラートボックス(非常持出品)5個を寄贈していただきました。



## たかはた美術館展開幕

町内4つの文化施設合同企画展示の「たかはた美術館」展が、7月16日(休)から第1会場の郷土資料館で、また23日(休)からは第3会場の浜田広介記念館で開催されています。

非公開、初公開の作品もご覧になれますので、みなさんも出かけてみませんか。お得な特別入館券も販売しています。

▶問合せ先/町社会教育課文化係 ☎(52) 4 4 7 2



## おめでとうございます



第22回ホルスタイン共進会が、6月27日(土)山形県酪農業協同組合置賜支所で開催され、経産牛の部で入生田西の鈴木拓郎さん(株鈴木畜産)の出品牛がグランドチャンピオンに選ばれました。

## 青年海外協力隊として



7月からミクロネシアに小学校教育隊員として派遣される、高島小学校の鈴木あゆみ先生(写真中央)が6月24日(休)に来訪されました。

## 親子で楽しむ



7月12日(日)、町立図書館で「親子で楽しむおはなし会」が開催され、「夏だ!海だ!」をテーマにした絵本の読み聞かせやDVDを鑑賞しました。

次回は、9月13日(日)に楽しい絵本の読み聞かせを行います。テーマは「お月見!」。お楽しみに!

## 白熱した戦い



7月12日(日)、第28回ビーチボール山形県大会が町営体育館で開催され、熱戦が繰り広げられました。

【結果】男子の部/1位 RED(川西町)  
女子の部/1位 ハチキュー!!(川西町)  
混成の部/1位 ぴいちSoul TOO(高島町)